

令和7年第1回定例会 文書質問
吉岡 茂 議員

回 答 書

1 六町2号公園（仮称）基本設計案について	
質問の要旨 ①	（1）土地区画整理事業により生み出された綾瀬川沿いの約7,200㎡の土地は、自然発生的に生じた土地ではなく、土地区画整理事業前に六町で生産を営んでいた世帯が土地区画整理事業に伴い、各世帯が相応の「減歩」（区画整理などで換地処分が行われた際に処分後の土地が従前よりも減ること）により生じた土地であるということを区は理解しているのか。理解しているのであれば、このことを基本設計案に記載すべきであると思うが、区の計画を伺う。また、基本設計案は3つのゾーンに分けて計画しているが、地元住民の意見や要望を反映したものなのか。既存の区内の公園の寄せ集めのプランであり、およそイノベーションとはかけ離れた案と思うが、区の見解を伺う。
回 答 ①	土地区画整理事業により生み出された綾瀬川沿いの約7,200㎡の土地は、自然発生的に生じた土地ではなく、土地区画整理事業前に六町で生産を営んでいた世帯が土地区画整理事業に伴い、各世帯が相応の「減歩」により生じた土地であるということを区は理解しているのか。理解しているのであれば、このことを基本設計案に記載すべきであると思うが、区の計画を伺うとのご質問についてお答えいたします。 六町地域の新しい公園は、区画整理事業で生み出されたものであり、みなさまの「減歩」による土地であると認識しております。 また、区画整理事業の成果として、交通利便性が高く、街並みの整った安全な六町のまちが形作られたと考えております。 本公園の基本設計案への記載につきましては、修正設計案を提示する際に「減歩」により生じた土地であることを記載してまいります。 次に、基本設計案は3つのゾーンに分けて計画しているが、地元住民の意見や要望を反映したものなのか。既存の区内の公園の寄せ集めのプランであり、およそイノベーションとはかけ離れた案と思うが、区の見解を伺うとのご質問についてお答えいたします。

	公園の計画案の策定にあたりまして、白紙の状態からどのような公園にしたいかご意見を聞く場合と、計画イメージを提案した状態でご意見を聞く場合があります、今回は具体的なイメージを持っていただきやすいようにと考え、六町エリアデザイン計画を参考に、計画イメージを提案した状態でご意見を聞く方法といたしました。 現段階の基本設計案は、あくまで案の段階になりますので、説明会でのご意見や住民要望を踏まえまして、今後も内容の修正を行ってまいります。 令和7年度に予定している実施設計におきましても、地域のみなさまのご意見を頂戴できればと考えております。 (担当所管：道路公園整備室 パークイノベーション推進課)
質問の要旨 ②	(2) 六町エリアの魅力として、「水と緑が豊富な地域」とある。住民アンケートでは、少なくとも水は上位にはランクされていないのに、どのような経緯で魅力に入ったのか、区の見解を伺う。また、六町いこいの森が開放済となっているが、現時点では開放されていない。間違いではないのか、あわせて伺う。
回 答 ②	住民アンケートでは、少なくとも水は上位にはランクされていないのに、どのような経緯で魅力に入ったのか、区の見解を伺うとのご質問についてお答えいたします。 六町エリアの魅力につきましては、平成28年に実施したパブリックコメントを経て策定された、六町エリアデザイン計画を参考に、水は親水化が実施される綾瀬川、緑は桜並木や屋敷林等をイメージして、パークイノベーション推進課で考えました。 また、住民アンケート結果で水景施設に関する要望は6位でした。水遊び施設につきましては、かねてから水遊び施設がない六町地域に区として整備したいと考えており、また議会質問においても水施設設置の要望があったため、水遊び施設を計画いたしました。 次に、六町いこいの森が開放済となっているが、現時点では開放されていない。間違いではないのか、あわせて伺うとのご質問についてお答えいたします。 六町いこいの森については、ご指摘のとおりまだ開放しておりません。説明会資料の凡例が開放となっており申し訳ございません。説明会資料の修正版を区ホームページに掲載いたしました。 六町いこいの森のうち、建物を除いた緑地部分につきましては、暫定的ではありますが、令和7年度から活用できるように進めてまいります。 (担当所管：道路公園整備室 パークイノベーション推進課)

質問の要旨 ③	(3) 令和7年度に実施設計、令和9年度から令和10年度に整備工事(予定)とあるが、令和8年度は何をするのか伺う。また、本事業に関する予算はどれくらいになるのか、あわせて伺う。
回 答 ③	令和8年度は何をするのか。また、本事業に関する予算はどれくらいになるのか、あわせて伺うとのご質問についてお答えいたします。 現在、土地区画整理事業を実施している東京都とは、公園用地の引渡し時期を令和8年度中と調整しており、令和8年度の当初なのか末なのか、具体的な時期が未定のため、引渡しを令和8年度末と仮定し、令和9年度からの工事着手予定としています。令和7年度は、引渡し前になりますが、ご意見、ご要望をお聞きしながら実施設計を進めてまいります。今後、引渡しが早まれば、可能な限り工事着手を早める予定です。 また、工事費の予算要求はまだ先ですが、現在の基本設計案を基にした概算工事費は約5億円程度を想定しており、令和7年度に予定しております実施設計委託費は、2,500万円を要求しております。 (担当所管：道路公園整備室 パークイノベーション推進課)
質問の要旨 ④	(4) 住民アンケートの調査結果を見ると、地元住民の意見を正しく反映したものではないと考える。なぜ、調査結果で上位ではない水遊び施設をつくろうとしているのか。また、複合遊具は今までにない遊具を検討しようとはしないのか、区の見解を伺う。
回 答 ④	なぜ、調査結果で上位ではない水遊び施設をつくろうとしているのか。また、複合遊具は今までにない遊具を検討しようとはしないのか、区の見解を伺うとのご質問についてお答えいたします。 水遊び施設につきましては、アンケート結果が第6位でしたが、かねてから水遊び施設がない六町地域に区として整備したいと考えており、また議会質問においても水施設設置の要望があったため、水遊び施設を計画いたしました。 次に、複合遊具につきましては、今までにない遊具ではなく、六町地域の特徴を活かし、子どもが親しみをもって遊びたいと思えるものと考えてアンケート調査で3つのテーマを提案しました。具体的には、つくばエクスプレスの六町駅がそばにあるので『鉄道』、新しく生まれ変わる街から未来をイメージした『宇宙船』、川沿いの公園から川を行き交う『船』としました。そして、アンケート結果で、『宇宙船』を選んだ方が回答者の6割以上を占めましたので、この遊具を公園に設置予定で考えております。 (担当所管：道路公園整備室 パークイノベーション推進課)

質問の要旨 ⑤	(5) 地元住民からは、公園駐輪場への屋根の設置や公園全体の樹木を桜の木にするなどの要望があるが、どのように考えるか、区の見解を伺う。
回 答 ⑤	地元住民からは、公園駐輪場への屋根の設置や公園全体の樹木を桜の木にするなどの要望があるが、どのように考えるか、区の見解を伺うとのご質問についてお答えいたします。 駐輪場への屋根の設置については、事例がないことのほか、説明会時の回答にはありませんでしたが、屋根があることによるタムロや迷惑行為の事例もありますので、見合わせたいと考えております。 次に、植栽につきましては、六町地域の特色である桜は街路樹も含め、以前と同数を公園全域でバランス良く植えてまいりますが、桜一種類だけではなく、足立区内で昔からある在来種を六町いこいの森に残されている樹種を参考に、植栽したいと考えております。そうすることで、昔からの六町の緑を将来に渡って残していきたいと考えております。 (担当所管：道路公園整備室 パークイノベーション推進課)